

【特定保守製品】ガス業務用給湯機器の設計標準使用期間について

本製品は、設計標準使用期間※を3年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で、適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです(消安法第32条の3)。
「無料修理保証期間」とは異なるのでご注意ください。(無料修理保証期間は無料修理保証書を参照願います)

<設計標準使用期間の算定の根拠>

本製品の設計標準使用期間は、次のように設定しています。

- 1)始期・・・製造年月
- 2)終期・・・日本ガス石油機器工業会規格JGKAS A 201の「標準使用条件」に基づいて想定した以下の使用条件にて、当社において耐久試験等を行い、その結果算出された数値等に基づいて、「経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないこと」を確認した時期

■使用条件(給湯)

項目	条件1	条件2
使用形態	多頻度繰り返し使用	長時間連続使用
使用時間／日	10時間	5時間
繰り返しパターン	1分ON／1分OFF 300回／日	20分ON／5分OFF 12回／日
出湯温度・給水温度	60℃・15℃	32℃・24℃
湯量	最大流量相当	全バーナーが最低燃焼の湯量相当
電源電圧・周波数	AC100V・50/60Hz	
使用日数／年		365日

<ご注意ください>

使用頻度・使用環境(使用水質含む)・設置場所が標準的な使用条件と異なる場合、または、本来の目的以外の方法で使用された場合は、本体に記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。